

一般質問

市政全般にわたり15人の議員が質問

子どもの健全育成支援事業を生活困窮家庭にも拡大を!

加藤 陽子 議員 《神奈川ネット》

新年度の就学援助費受給者は、小学校では、要保護17人、準要保護781人、中学校では、要保護29人、準要保護515人となっています。特に、2014年度に18・08%と急増した中学校の受給者認定率が現在でも17・55%と高く、また、外国籍の子供のうち就学援助受給者の割合は小学校25・9%、中学校22・9%と高い状況です。小・中学校の生活保護を受けていない準要保護1293人の中に、支援を必要としている子供がいるのではないかと考えます。2015年度開始の子供健全育成支援事業は、生活困窮者自立支援制度の補助金が交付さ

れ、生活困窮者への支援も目的にしていることから、現在生活保護家庭に限られている対象者を生活保護家庭以外の困窮家庭に広げていく必要があります。今後の困窮家庭への支援について伺います。

福祉部長 生活困窮者自立支援事業で支援を行っている子育て世帯は、複合的な課題を抱え、貧困のリスクはあるものの生活保護には至っていない状況です。世帯全体の経済的な面以外も含めた状況と子供の養育状況を確認した上で、必要があれば子供健全育成支援員との支援につなげ、日常生活及び社会生活支援等を実施していきます。

よりよくなる座間市の農業

沖永 明久 議員 《会派に所属しない議員》

本市の農業の特徴は、耕地面積が少ないこと、もう一つ大きな特徴として農業外収入の依存が高いことだと思えます。農地を持っている方々は、市街化区域内にも土地資産等の不動産を持っており、そこから安定した収入が入ってくるからこそ、耕地面積が少なくとも農業を続け

ていくことができるという状況ではないでしょうか。しかし、現在、本市の農業者の平均年齢は68歳ぐらい、このまま進めば10年後には、後期高齢者となります。こうした方々がお亡くなりになった場合、相続が発生し、相続税の支払いのため、安定した収入をもたらしてきた農業外

収入を失う可能性があります。本市は、今後も市街化調整区域の農地面積を維持する方針をとっていますが、こうした本市農業の特徴から、農業を続けていくことができなかったらどうすればよいのかということについて答えを出していません。農地は、農業

のみならず保水効果や地下水涵養など環境面や防災面など多面的な機能をもっています。農地を守っていくための市の役割について見解を伺います。

市長 国家的課題であり、市でできることは極めて限定されますが、国へ意見として上げていきたいと思えます。

投票所内に候補者名を記載したメモ等の持ち込みが可能!

稲垣 敏治 議員 《公明党》

投票所において、高齢者や精神疾患の方が緊張の余り投票する人の名前が思い出せない、記載台の立候補者名簿から見つけられない等により白票を投じることがあると言われています。また、名字や名前を間違えてしまい、有権者から無効票になったらどうと聞かされたこともありまし

た。今年7月の参議院選挙や9月の座間市議会選挙になると多数の候補者があり、候補者名簿では探しにくいいため、戸惑うことが懸念されます。このようなパニックやトラブルを防ぐために、あらかじめ投票する候補者の正確な氏名を記載したメモや法定ビラを投票所に持ち込むことは、公職選挙法に反しないとの国の見解が出ていますが、実施の可否は各選挙管理委員会の

裁量とすることです。そこで、本市におけるメモ等の持参についての所見を伺います。

選挙管理委員会事務局長 選挙管理委員会としても公選法に反しないと認識していますが、他の選挙人に見せる行為は投票の誘導と見られるため、メモの大きさや形状によっては投票所内で候補者名を掲げた選挙運動と見られる等の誤解を招くおそれもありますので、メモ等の扱い方については、選挙人が注意を払うことが大切であると考えます。

このように選挙管理委員会を投票所に持ち込むことは、公職選挙法に反しないとの国の見解が出ていますが、実施の可否は各選挙管理委員会の

裁量とすることです。そこで、本市におけるメモ等の持参についての所見を伺います。

選挙管理委員会事務局長 選挙管理委員会としても公選法に反しないと認識していますが、他の選挙人に見せる行為は投票の誘導と見られるため、メモの大きさや形状によっては投票所内で候補者名を掲げた選挙運動と見られる等の誤解を招くおそれもありますので、メモ等の扱い方については、選挙人が注意を払うことが大切であると考えます。

選挙管理委員会事務局長 選挙管理委員会としても公選法に反しないと認識していますが、他の選挙人に見せる行為は投票の誘導と見られるため、メモの大きさや形状によっては投票所内で候補者名を掲げた選挙運動と見られる等の誤解を招くおそれもありますので、メモ等の扱い方については、選挙人が注意を払うことが大切であると考えます。

選挙管理委員会事務局長 選挙管理委員会としても公選法に反しないと認識していますが、他の選挙人に見せる行為は投票の誘導と見られるため、メモの大きさや形状によっては投票所内で候補者名を掲げた選挙運動と見られる等の誤解を招くおそれもありますので、メモ等の扱い方については、選挙人が注意を払うことが大切であると考えます。

企業内保育の推進と保育コンシェルジュの配置を!

安田 早苗 議員 《公明党》

保育の受け皿確保策の一つである企業内保育に対し、国の補助基準が緩和され、認可外施設も対象となれば、設立時の負担が軽減され、保育施設の設置、運営がしやすくな

ります。企業内保育は待機児童解消と同時に従業員が安心できる職場環境づくりにも有効と考えますが、企業への推進について見解を伺います。また、待機児童問題は、子供

を預けられないため仕事や復職ができない家庭にとって切実な問題であり、各人のニーズに応じた情報提供ができる専門相談員が必要です。子育て支援新制度では相談体制の充実が説かれ、利用者支援事業が盛り込まれました。相談者の心に寄り添う支援は大事であり、保育コンシェルジュの配置は必要であると考えますが見解を伺います。

福祉部長 現行の補助基準

が緩和されると事業者が設置運営しやすくなるという利点は大いにあり、企業内保育は待機児童削減への有効な手段と認識しています。また、保育コンシェルジュのような利用者支援事業は個々の状況に合った保育サービスの情報提供、新規事業者への的確な助言、指導を示せるもので必要なものと認識しています。県内10市でも配置されており、前向きに努力していきます。

今後の座間市基地返還促進等市民連絡協議会について

京免 康彦 議員 《新政いさま》

今回のキャンプ座間一部返還に伴う誘致病院の実現には、キャンプ座間に関する協議会と座間市基地返還促進等市民連絡協議会がそれぞれの役割を踏まえながら取り組んだことも成果の一つにあると思

います。現在、国や現地米軍と一定の信頼関係が築き上げられ、良好な状況で成果を生んでいますので、座間市基地返還促進等市民連絡協議会の名称を例えばキャンプ座間に関する座間市民協議会等に改め、今後も基地の負担軽減等に向けて冷静に対応していくことが大事ではないかと思えます。市長の所見を伺います。

市長 国や現地米軍との良

児童ホームの学校内併設と運営時間の延長を求め!

荻原 健司 議員 《新政いさま》

児童ホームのあり方について伺います。放課後、児童ホームに通う際、子供が移動することなく施設へ入ることができる学校内併設型が最も子供の安全の確保ができ理想的

と考えますが、当局の見解を伺います。また、児童ホームの運営時間は18時半までですが、その時間までしか運営していない

(5面へ続く)

議会日誌

- 2・16 広域大和斎場組合議会 第1回定例会
- 18 議会運営委員会
- 25 第1回定例会本会議
- 26 第1回定例会本会議
- 25 第1回定例会本会議
- 25 第1回定例会本会議
- 7 第1回定例会本会議
- 3 第1回定例会本会議
- 4 第1回定例会本会議
- 3 第1回定例会本会議
- 8 第1回定例会本会議
- 10 企画総務分科会
- 10 企画総務分科会
- 11 教育市民分科会
- 11 都市環境分科会
- 15 企画総務常任委員会
- 15 企画総務分科会
- 15 健康福祉常任委員会
- 16 健康福祉分科会
- 16 教育市民常任委員会
- 16 教育市民分科会
- 16 都市環境常任委員会
- 17 都市環境分科会
- 17 基地対策特別委員会
- 17 議会改革特別委員会
- 22 予算決算常任委員会
- 23 議会運営委員会
- 23 代表者会議
- 25 第1回定例会本会議
- 30 議会だより編集委員会
- 30 高座清掃施設組合議会 第1回定例会